

国民保護共同訓練の実施について（和歌山県）

以下のとおり、国民保護共同訓練が予定されていますのでお知らせします。

○ 訓練実施日（予定）及び実施方式

都道府県	訓練実施日（予定）	訓練方式
和歌山県	1月25日（木）	図 上

平成30年 1月16日
記者発表

平成29年度和歌山県国民保護共同図上訓練の実施について

「国民保護法」第42条に基づき、国民保護図上訓練を、国、和歌山県及び和歌山市が共同して次のとおり実施します。

1 実施日時

平成30年 1月25日（木）13時から17時まで

2 実施場所

和歌山県

県庁南別館：2階災害対策本部室、3階防災対策室

和歌山市

市役所本庁舎：4階庁議室、消防局庁舎：6階災害対策本部室

3 想定

和歌山市内の大規模集客施設において、国際テロの撲滅を目指すシンポジウム開始直前、ドローンによる化学剤（サリン）散布事案が発生し、死傷者が多数発生する。その後、逃走したテログループが警察の追跡を逃れるため、同市内の商業施設に人質をとって立てこもる。

4 主な訓練内容

県と和歌山市がそれぞれ対策本部を設置して、県民の安全を確保し、避難・救援等の対処を行うための適切な情報収集・判断を関係機関と連携しながら実施する。

5 参加機関（42機関、約180人）

内閣官房、消防庁、陸上自衛隊第3師団司令部、海上自衛隊呉地方総監部、自衛隊和歌山地方協力本部、和歌山海上保安部、和歌山地方气象台、和歌山県、和歌山県警察、和歌山市、和歌山市消防局、日本赤十字社和歌山県支部、西日本旅客鉄道株式会社和歌山支社

県内各市町村（和歌山市を除く29市町村は情報伝達訓練に参加）

6 その他

- ・ 自然災害の発生や気象警報が発令された場合は訓練を中止します。
- ・ 中止の決定は、訓練前日午後5時及び訓練当日午前8時に行います。

※ 本訓練は図上訓練のため、現場対応や住民避難などの実動訓練は行いません。

担当課	危機管理局災害対策課
担当者	増田、塩崎
TEL	073-441-2261